

令和4年11月25日

保護者各位

釧路町教育委員会教育長 辻川 尚志
釧路町校長会 会長 遠藤 浩一

『Jアラート』が発信された際の対応について（お知らせとお願い）

立冬の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より本校の教育活動に対しましてご支援ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、10月4日早朝、北朝鮮が発射した弾道ミサイルを受け、Jアラート（全国瞬時警報システム）が北海道を対象に発信されるところであります。

今回のJアラート発信時刻が登校時間帯であったことなどを踏まえ、「Jアラート」が発信された場合の対応をこの度下記のように整理しましたので、よろしく申し上げます。

記

「Jアラート（政府からの発表）」

北海道を対象範囲に含む発表があった場合

- 登校前……………
 - ・安全が確認されるまでの間、**自宅待機**とします。なお、メール配信等によるお知らせはありません。
 - ・登校可能となった場合には、学校が各ご家庭にお知らせします。また、必要に応じてスクールバス・タクシーの臨時便を運行します。

- 登下校中……………
 - ・防災無線（Jアラート）をよく聞き、自宅または学校、近くの頑丈な建物に避難しましょう。（バス停で待っている間に防災無線（Jアラート）が発信されたときも、同様の行動をとりましょう。）
 - ・近くに適当な建物がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ頭部を守りましょう。
 - ・避難行動については、防災無線（Jアラート）をよく聞き、裏面の行動を参考にすよう、各ご家庭で、指導をお願いします。

- 登校後……………
 - ・安全が確認されるまでの間は、校舎内で安全対策を取り、**学校待機**とします。
 - ・「安全確認」及び「下校確認の判断」は、登校前の取扱いと同様となります。
 - ・安全確認された場合は、通常通り授業を行い、下校となります。
 - ・状況により学校待機や下校時刻に変更がある場合は、学校から各ご家庭に連絡します。